

旭岡浄水場管理業務に係る公募型プロポーザルを実施することとした  
ので、次のとおり公告する。

令和7年9月16日

函館市公営企業管理者

企業局長 手 塚 祐 一

1 業務名

旭岡浄水場管理業務

2 対象施設

施設区分	施設名	施設概要
(1)取水施設	松倉取水場	取水堰等 場内施設 1式
	汐泊取水場	取水堰、導水ポンプ等 場内施設 1式
(2)導水施設	松倉系導水管	松倉取水場～旭岡浄水場間 1式
	汐泊系導水管	旭岡浄水場～赤川低区浄水場間の一部 1式 汐泊取水場～旭岡浄水場間 1式
(3)浄水施設	旭岡浄水場	ろ過池・管理棟等 場内施設（配水池含む。） 1式
(4)送配水施設	旭岡高区送水管	旭岡高区配水池～旭岡浄水場間 1式
	旭岡高区配水池	旭岡高区配水池等 場内施設 1式

3 最適提案者の選定

最適提案者を、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）  
により選定することとし、プロポーザルに関する参加手続等の詳細につ  
いては、旭岡浄水場管理業務に係るプロポーザル実施要項（以下「実施  
要項」という。）による。

4 委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）年

3月31日の夜間運転管理業務終了まで

- 5 提案限度額（5ヵ年総額、消費税および地方消費税相当額を除く。）  
本業務における提案限度額は、471,400,000円とする。

6 実施要項等の配布

(1) 配布期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月30日（火）まで

(2) 配布方法

函館市ホームページからダウンロードする方法による。

7 プロポーザルに係る日程

プロポーザルに係る日程の詳細は、実施要項による。

8 業務開始日

本業務の開始日時は、令和8年4月1日（水）とする。

9 本件に関する申込みおよび問い合わせ先

〒042-0916 函館市旭岡町17番地12

函館市企業局上下水道部浄水課 旭岡浄水担当

T E L : 0138-50-2690

F A X : 0138-50-2691

電子メール : asahioka-hw@city.hakodate.hokkaido.jp